

報道関係者各位

News Release

2021年5月25日
株式会社フジクラ健康社会研究所

株式会社フジクラ健康社会研究所
コーポレートロゴマークが商標登録されました

2020年12月4日に特許庁に出願していた当社コーポレートロゴマークの商標が、2021年5月24日付けで商標登録されました。



【商標登録の概要】

商標：FHRI

商標権者：株式会社フジクラ健康社会研究所

登録日：2021年5月24日

出願番号：商願2020-149807

登録番号：第6393198号

区分：第9類、第35類、第41類、第42類、第44類

今後もフジクラグループと地域社会への健康経営の浸透を推進すべく、ヘルスケア全般（健康維持・増進、疾病予防、労働安全衛生、健康管理、未病予報等）に関する事業を推進してまいります。

■株式会社フジクラ健康社会研究所

本社所在地：東京都千代田区大手町 1-5-1

代表者：代表取締役 今井 隆之

事業内容：（１）個人や組織のヘルスケア全般（健康維持・増進、疾病予防、労働安全衛生、健康管理、未病予報等）に関するコンサルティングサービス
（２）上記（１）に関するコンテンツ情報提供、専門家派遣、プラットフォーム提供、教育支援、労働安全衛生関連認証取得支援
（３）上記（１）に関するデータ分析サービス
（４）上記（１）に関するモニター企画、実施、測定、分析、評価、考察、結果のまとめ
（５）未病指数および未病予報に関する研究開発データソリューション事業

URL：<https://www.fhri.tokyo/>

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社フジクラ健康社会研究所 経営企画室

TEL 03-5219-1423 Email：info@fhri.jp

ホームページ：<https://www.fhri.tokyo/>